

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 <<総合事業通所介護>>

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表						井原市			
						令和8年6月1日から			
サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1日割		59単位	59	1日につき			
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2(週2回程度)	3,621単位	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119単位	119	1日につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割		1単位減算	-1	1日につき			
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割			1単位減算	-1	1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割		1単位減算	-1	1日につき			
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割			1単位減算	-1	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752			
A6	5612	通所型独自サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6	6310	通所型独自サービス体系的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(26)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119 単位		83	1日につき

(※1) 「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

(※2) 事業所が送迎を行わない場合については、通所型サービス費(独自)の週1回程度を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、通所型サービス費(独自)の週2回程度を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。